



7

2014 JULY

あなたと町を結ぶ広報

# なみえ



ホームページやフェイスブックは、  
携帯からもご覧いただけます。  
QRコードをご利用ください。

平成26年7月 No.582

毎月1回1日発行

- ② 町長あいさつ
- ③ 町長から行政報告をしました
- ⑧ 復興支援員紹介
- ⑩ みんなでともに乗り越えよう
- ⑭ 保健だより
- ⑯ まちの話題
- ⑱ いつかためになる法律知識
- ⑲ みんなの図書館
- ⑳ 情報ぴっくあっぷ
- ㉘ 浪江のころ通信
- ㉚ 連絡先一覧



今月の表紙

町長杯春季パークゴルフ大会 (5月24日 二本松市日山パークゴルフ場)



# 近づく考える日々

浪江町長 馬場 有

先日、「広野町から考える―避難先からの、幸せな帰町」に向けて」という国際シンポジウムに参加しました。広野町は「緊急時避難準備区域」の指定が解除されて3年近くたった現在でも、町に戻った町民は3割にとどまっています。「戻らない」という選択をした約半数の町民、中でも若い世代が「幸せな帰町」をするために何が必要か、などを考えるシンポジウムでした。

その中で印象に残ったのは、すでに帰町したシニア世代の女性の発言です。彼女は、避難先での生活について、支援サークルでパソコンを教わったり、孫の教育についてアドバイスをもらうなど、広野にいたときには学べなかったようなことを学ぶ機会があった、そこで得た経験を、これからの広野町での生活に生かしていきたい、と語っていました。

私は、このような考え方はとても大切だと思います。

私自身、避難生活は4年目に入りました。今の二本松のアルバイトに移ってからはもうすぐ丸3年になります。浪江では、一軒家に孫も含めて三世代6人の生活だったのが、ここでは91歳の母と妻の3人暮らし。朝起きてふと、ここは天井が低いなと感じたり、どうしても隣の生活音が気になったりと、前の環境とは異なります。浪江の新鮮な魚介類が恋しくなることもあります。もちろん、本当に元の生活に戻れるのかはつきり分からないことが、いちばんつらいことです。

しかし、悪いことばかりではありません。先ほどの広野町の女性のように、私も、大震災後に様々な新しい出会いがあり

ました。日本全国の多種多様な団体・組織の方だけでなく、学者や研究者、外国のメディアなど、浪江にいた時にはまず知り合うこともなかったような人たちと知り合い、浪江に手を差し伸べていただき、やり取りをする中で学ぶことが、たくさんあります。

発想の転換といいますが、同じことを経験しても、つらい苦しいだけで終わってしまうのではなく、それも人生の勉強だと考えて、そこから何かを学び、ふるさとの再生につなげていく―それが「幸せな帰町」ということにつながると思います。そういう気持ちで私もがんばっています。

それから、町中に出ると、「がんばれ」とか「テレビ見たよ」と、いろいろな方があいさつ代わりに声をかけてくれるのは、本当に元気が出ます。また、全国のボランティア、NPOなど支援団体からお手紙をいただいたり、新天地で再出発した浪江町民のお店の評判を聞いたりするのも、大きな喜びです。

戻るつもりの人、戻りたいけれども戻れない人、町民の皆さんの選択は様々です。しかし私は、どんな人に対しても、行政として何ができるかを考え、やれることはすべてやっていくつもりです。

明けな夜はありません。今は、陽の光がやつと少しずつさしつづつある状況だと思います。まだ道は遠いですが、一緒にがんばりましょう。

もうしばらく梅雨が続きませんが、皆さんどうぞ体調管理にご留意いただきますようご祈念申し上げます。

## 浪江町復興まちづくり計画



平成25年度に策定したまちづくり計画の提言を受けて、4月中旬に全世帯へ計画および付属資料を配布しました。この計画は、浪江町復興計画「第一次」で方向性のみが示されていた浪江町内のまちづくりについて、平成29年3月の帰還開始想定時期までに、避難指示解除準備区域を中心とした復興拠点に、最低限必要ものを整備することを示したものです。今年度からこの計画に基づき復興を着実に進め、復興を見える形にしていきたいです。

## 浪江町行政区長の委嘱

4月25日、二本松市かねすいにおいて浪江町行政区長の委嘱状交付式を行いました。交付式では、全行政区を代表して1区行政区長の佐藤秀三様に委嘱状を交付し、今後2年間の行政区長の活動をお願いしたところです。各地区行政区長の皆さまには、

## 双葉警察署浪江分庁舎および浪江消防署臨時庁舎の開設

地区住民の絆の維持、地域コミュニティ活動の促進等を図っていただき、地域が抱える諸課題の対応について、ご意見・ご指導をいただくなど、今後の浪江町の復興・復興に向けた取組みを推進するため、ご尽力賜りたいと考えています。

町民の生命・財産を守り、町内の防災力・防犯体制を強化するため、かねてから、警察・消防等公的機関の町内常駐を要望していましたが、4月1日に双葉警察署浪江分庁舎、翌2日には浪江消防署臨時庁舎の開所式がそれぞれ行われ、震災以降3年ぶりに、浪江町内における24時間体制の勤務が再開されました。

これまで以上に、役場、警察署、消防署が連携・協力し合い、町民が安全・安心に一時滞在できる環境を整えていきたいと考えています。

## 浪江町消防団の活動

4月6日、浪江町役場、二本松事務所にて平成26年度浪江町消防

## 大規模火災対応訓練



団辞令交付式が行われ、班長以上の幹部団員に佐々木保彦団長より辞令が手渡されました。消防団員の皆さんは、全国各地に避難している中、検閲式等の訓練に参加されているほか、毎週日曜日の町内の防犯パトロールに協力いただいています。

また、4月20日、広野町総合グラウンドにて、福島県消防協会双葉支部連合検閲式が4年ぶりに開催され、浪江町からは約80名、郡内の町村全体では約650名の消防団員が参加しました。検閲式では、閲団、分列行進に続き式典が行われました。

5月15日、請戸橋・やな場周辺において、避難指示区域内の大規模火災対応訓練が行われました。本訓練は、避難指示区域内の大規模火災が危惧される中、遠距離中継送水訓練や消防防災ヘリによる散水など、県内12消防本部等関係機関の連携確認を主として、実践的な訓練を行ったものです。今回は、帰還困難区域で火災が発生したという想定であった

## 福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会

ため、通常の防火服のほか防護服と全面マスクを装着した消防署員が、力強く放水作業を行いました。

赤羽・原子力災害現地対策本部長の私的懇談会という位置づけで「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会」が今年1月に設置されました。これまで6回開催され、委員である福島県や有識者・東京電力・浜通りの町村会から廃炉に関連する新しい技術の集積構想や新産業振興の取組み構想のプレゼンテーションと、浜通りの産業再生構想についての意見交換がなされてきました。今月末までにはこれら研究会の構想を取りまとめることとなっています。浜通りの産業再生については、浪江町はもとより双葉郡・福島県の復興のために最優先に取り組むべき課題であり、これまでも国や県にグラントデザイン提示を求めてきたところです。浪江町としても、福島県および双葉地方町村会と連携して、しっかりと地域産業の再生を求めていく考えです。

# 町長から行政報告をしました

※一部抜粋

## 「福島県原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」、「福島避難解除等区域生活環境整備事業」

昨年度より、立ち入りされた町民の利便性や安全の確保、町内の防犯・防災について、また公共施設の機能回復のため「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」および「福島避難解除等区域生活環境整備事業」により対策を講じてきました。

本年度も当事業を積極的に活用し、防犯対策や町内の公共施設の機能回復を進めていきます。4月1日からは、防犯カメラや仮設トイレ、応急仮設診療所運営などの継続事業に加え、タブレット端末による情報発信の強化を検討する事業、丈六公園の維持管理事業、イノシシ等の有害鳥獣から人家を保全する有害鳥獣駆除事業など、18事業において、国との委託契約を締結し事業を進めています。

## B-1 グランプリ

前回の行政報告でもご報告したとおり、今年の第9回大会は、「ご当地グルメでまちおこし

## 町内で4年ぶりと なる田植え (5月16日、酒田地区)

本事業は、除染が完了した水田約1ヘクタールにて、農業者のご協力をいただきながら町が主体となって実証栽培を行い、除染後の農地保全と営農再開、町の農業再生を目指して実施したもので、農業はもちろんのこと、ふるさと再生に向けた取り組みとして大きな第一歩となりました。

私も田植えをさせていただき、かつての当たり前の日常を一時でも取り戻したことに心から喜びを感じ、会場におられた農業者の方々をはじめ関係者の皆さんの笑顔に、非常に清々しい気持ちになりました。

これを契機として、ふるさとの再生復興の見える化を、より一層進めていきたいと考えています。

## 浪江町内での事業 活動状況

3月中旬に、アップル引越センター福島、東日本農重機リースが新たに事業を開始し、4月には常磐農、あおいの鉄工所が相次いで再開したことにより、町内で再開した事業者は11事業者15事業所となりました。また、6月1日

祭典B-1グランプリin郡山(東北・福島応援特別大会)」として、浪江町と郡山市・愛Bリーグが連携し、10月18日・19日に開成山運動公園など、郡山市街地の3つのエリアに会場を分けて開催されます。

現在は、大会運営のための広告協賛企業の募集、さらには「企画・広報部会」「交通・警備部会」など、目的ごとの部会を設け、関係機関とともに大会内容の検討をしています。今後は大会運営に欠かせないボランティアの募集を行うこととしており、述べ4千人規模の確保を行う予定です。

また、今回の大会は東北・福島応援特別大会として位置付けられており、多くの来場者に被災地の情報発信を行い、震災の風化防止に取り組みとともに、参加する団体の使用食材については極力福島県産を利用してもらおうなど風評被害払しょくにつながる取り組みを展開する予定です。

## タブレット端末 整備事業

先行配布した他自治体の反省点をふまえながら、本当に必要なタブレットはどんなものか、それにより町民の絆を維持し、さらに新たな行政サービスの実現がでないか、というテーマに取り組みため、町民協働実現の意味でも

町民をまきこんだワークショップ会議(アイデアソン等)を県内で開催中です。

今後は、その内容を集約して仕様書に盛りこみ、プロポーザル方式にて入札、その後世帯ごとに配布となる予定です。



## 復興公営住宅

### ◆復興公営住宅の申込み状況

復興公営住宅第一期の入居申込み手続きが4月1日から5月30日まで実施されました。募集戸数は528戸で、浪江町民が申し込むことができる住宅は、いわき市、会津若松市、郡山市の160戸となっています。9月中旬の入居者決定に向け、抽選会、入居資格の確認の続きが進められます。入居可能時期については会津若松市が平成26年12月、いわき市および郡山市が平成27年3月となっています。募集期限終了時の申込み状況については、対象戸数の528戸に対し申込み戸数が1,118戸となっています。浪江町民が入居

## 浪江町ADR集団 申立て

町が町民の1万5,600人余りを代理し、東京電力による謝罪、除染のほか、原発事故により発生した精神的苦痛に対する慰謝料の増額を求めて行った「浪江町ADR集団申立て」に対して、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)の仲介委員より「和解案」が示されました。

今回示された和解案は100%満足できる内容ではないものの、現地調査や町民の方々の意見陳述等により、避難者の置かれた状況を直接に把握して示されたものであり、「避難生活の長期化に伴う精神的苦痛の増大」による加算と、75歳以上の高齢者には、日常生活阻害慰謝料の加算も認められ、また、他の精神的損害賠償請求に関して何ら不利益がないことを確認しています。

これを受け、町ではこの和解案について、参加申込みをされた町民の皆さまに対して「和解案同意書」を送付したところ、1万5,500人を超える方々から返送いただき、その99%以上が「同意する」意思を示されています。また、5月上旬から県内5会場にて6回、県外では東京会場にて1回の説明会を開催し、960名余りの町民の皆さまに参加いた

できるものは、いわき市の湯長谷団地が対象戸数の50戸に対し申込み戸数が239戸、下神白団地が対象戸数の60戸に対し申込み戸数が115戸、郡山市の柴宮団地が対象戸数の30戸に対し申込み戸数が75戸、古川町団地が対象戸数の20戸に対し申込み戸数が18戸となっています。なお、再募集の方法については現在、福島県と調整を図っています。

### ◆「浪江町民が入居できる住宅」の整備状況

▽いわき市  
整備戸数1,760戸のうち1,562戸が復興庁からコミュニティ復活交付金の内示を受けています。

▽南相馬市  
整備戸数900戸のうち564戸が復興庁からコミュニティ復活交付金の内示を受けており、今後募集される原町区北原地区264戸、原町区上町地区60戸となつていきます。この他に今後整備される原町区辻内150戸については、現在調整中です。

▽二本松市  
整備戸数340戸のうち270戸が交付金の内示を受けています。今後募集される油井根柄山地区が70戸となっています。この他に整備される油井石倉地区200戸があります。

▽本宮市  
本年度より協議を開始した福島市については、今後募集される飯坂地区50戸となっています。

これら現在整備が示されているものについては、平成27年度または平成27年度以降早期に入居開始できるよう整備しています。

### ◆公営住宅整備に関する協定に基づく復興公営住宅の整備状況

▽東段地区に25戸を整備することになっています。現在造成が開始されており、本年度中には入居開始となる予定です。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

## 浪江町内の除染の 進捗状況

この和解案は、浪江町と町民の被害状況を十分に調査し、把握した上で示された極めて重い判断であることから、今後も和解成立に向け、できる限りのことを進めていく考えです。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

### ◆仮置場の確保

酒田、高瀬、立野下の3行政区に続き、幾世橋3行政区(幾世橋、北幾世橋北、北幾世橋南行政区)についても仮置場が確保されました。現在、藤橋行政区および北棚塩行政区に設置予定の仮置場については、確保に向け用地借用の契約交渉を行っています。まだ確保されていない行政区についても、引き続き仮置場の確保に向け関係行政区長と相談をしながら進めているところでです。

今後とも、対象住民の皆さまへ丁寧の説明し、仮置場の確保および除染作業へのご理解ご協力をお願いしたいと考えています。

### 震災等ガレキ処理

#### ◆浪江町内の帰還困難区域以外の可燃ごみの回収

4月末現在でマリンパークなみえに8、430袋を回収し一時保管しており、本年度も継続して可燃ごみの回収を行っています。昨年11月20日に開始した、請戸小学校およびマリンパークなみえ内に集積されていたガレキの選別作業が、3月末に完了しました。

また、津波被災地の面的なガレキの選別、収集、運搬を施工する業者が6月2日に決定しました。平成26年度、27年度の2カ年の工期で実施されます。

### ◆危険家屋撤去

3月末現在、10棟の解体撤去が完了しており、本年度も継続して行います。

### ◆廃家電回収

3月末現在の申込み受付件数は1,037件で、冷蔵庫1,630台、テレビ1,310台、洗濯機798台、エアコン458台の回収が済んでおり、今年度も継続しています。

#### ◆ガレキ処理に伴う仮置場(請戸地区、棚塩地区)

請戸地区、棚塩地区に設置するガレキ処理に伴う仮置場の地質調査等が終了し、現在はその造成工事の公告中です。請戸地区の仮置場は6月下旬に、棚塩地区は7月下旬に、それぞれ施工業者が決定する予定であり、7月からは請戸地区、8月からは棚塩地区で工事が始まる予定です。

### 津波被災地域の復興事業

#### ◆防災集団移転促進事業

津波被災者の生活再建を図るため防災集団移転促進事業を実施していますが、3月25日に国土交通大臣の同意が得られたところです。

現在は買取り対象となる移転促進区域内の権利者調査を行っており、今後移転先団地や規模等を検討するため、町内への帰還を希望する住民との意見交換会を予定しています。

希望する住民との意見交換会を予定しています。

### ◆共同墓地の移転事業

津波で流失した共同墓地の移転事業については、3月20日に工事請負契約を締結し、4月14日に安全祈願祭が行われました。現在は整備工事を行っており、早期に完成できるよう取り組んでいます。

#### ◆津波被災地域の土地利用

浪江町復興まちづくり計画に基づき、太陽光発電施設、海岸防災林の整備等事業化に向け検討を続けているところです。

### 町民の健康管理



#### ◆放射線健康管理

県・町のほか協力機関で実施している内部被ばく検査は、3月末現在で延べ2万1,482人の方が受診しています。このうち、昨年度以降に受診された方で、預託実効線量が1mSv以上となった方はいません。

#### ◆甲状腺検査

5月19日に開催された県の「県民健康調査検討委員会」での報告

### 避難指示区域への立ち入り

5月21日現在、浪江町通行証9,129件、浪江町臨時通行証1,399件、特別通過通行証86件を発行しています。5月18日から20日までのバス立ち入りについては、97世帯138名から申込みがあり、91世帯129名の方が立ち入りをしました。公益立ち入りは、4月849件、5月21日現在259件となっています。

なお、自動更新の浪江町通行証は、今年度から6カ月間有効となっており、次回は9月中旬に発行予定です。

### 教育行政



#### ◆浪江小・中学校、津島小学校の状況

3月13日に浪江中学校、3月20日に浪江小学校の卒業式が行われました。卒業生は、浪江小が5名、浪江中が23名です。浪江中卒業生の進路状況は、県内の公立高校進学者が21名、私立高校等進

によると、浪江町の場合、3月末現在で延べ3,249名の方が県の検査を受けています。仮設津島診療所での検査を含めると、震災当時18歳以下の方で甲状腺検査を受けた方は、延べ4,673名となっています。

#### ◆独立行政法人地域医療機能推進機構との協定締結

5月7日、役場二本松事務所にて「医療・健康管理業務の連携に関する協定書」に調印しました。内容は、仮設津島診療所への週1回の医師派遣、全国で同機構が運営している病院での患者の受け入れや甲状腺検査の実施、リハビリ・健康相談・健康指導等です。

さらに、本年4月には全日本民主医療機関連合会と提携し、これに加入する全国1008の医療機関での受診も可能となりました。

今後とも、避難町民の方々の利便性の向上を図りながら、甲状腺検査を進め、受診の促進に努めたことを考えています。

### 災害弔慰金

災害関連死に関する弔慰金については、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会に、関連死の可否について審査をお願いしており、5月末現在、申出受理件数が389件、うち審査件数が361件、うち認定件数が328件、支払件

### 避難行動要支援者名簿

この名簿は、災害緊急時等に自ら避難することが困難な方(高齢者や身体障害者等)も円滑かつ迅速な避難を行えるよう、支援を要する理由・避難支援者情報等を把握するとともに、緊急時に避難の支援・安否の確認を行うことを主な目的としています。ただし本町では住民の避難生活が続いていることから、避難先の関係機関等とも連携を図るため、全世帯を対象に名簿への登録をお願いしています。

送付世帯数は9,588件で、5月末時点の回収数は2,151件、回収率は22.4%です。

### 臨時福祉給付金

この事業は、平成26年4月の消費税率の引き上げによる所得の低い方々や子育て世帯への負担を緩和する目的で、全国的に実施されます。

今後6月末から順次申請書を郵送します。7月中旬から12月まで受け付け、申請から約1カ月を目安に順次給付をしていく予定です。

### 浪江町地域包括支援センター

過酷な避難生活の中、高齢者の要介護認定者が増加しています。最近では認知症とみられる方が増加傾向であることから、仮設住宅や借上げ自治会などで「認知症サポーター養成講座」を順次開催し、地域みんなで認知症の方とその家族を支える体制づくりを展開しています。

また、介護環境が変化する中、介護者の身体的・精神的負担を少しでも軽減するための交流の場として、「介護者のつどい」や「いきいきサロン」等の地域支援事業を実施しています。避難生活の中ではありませんが、今後も地域包括ケアを推進していきます。

### 応急仮設住宅

5月末日現在、建設戸数2,893戸に対して、入居戸数が2,182戸、入居人数は4,109人、入居率は75.4%となっています。

県内の特例借上げ住宅の状況は、会津地方が117戸284人、中通りが2,205戸4,754人、浜通り1,360戸2,595人、合計3,682戸7,633人となっています。

### 町民交流事業



#### ◆3・11復興のつどい開催

3月22日、二本松文化センターにて、仮設・借上げ住宅自治会を中心とした実行委員会の主催による「3・11復興のつどい」を開催し、復興まちづくり計画説明会、各自治会活動発表などを行いました。また、震災後初となる浪江町美術展・芸能祭もあわせて行いました。

#### ◆復興支援員の配置

昨年度までの1府4県を1府9県に拡大するため、5月に茨城県と神奈川県に、6月に宮城県、群馬県、静岡県、福岡県に、新たに支援員を配置しました。今後は全国に避難している町民への訪問活動を中心とした、町民一人ひとりに寄り添った繊細な支援を行ってまいります。

### 避難指示区域への立ち入り

5月21日現在、浪江町通行証9,129件、浪江町臨時通行証1,399件、特別通過通行証86件を発行しています。5月18日から20日までのバス立ち入りについては、97世帯138名から申込みがあり、91世帯129名の方が立ち入りをしました。公益立ち入りは、4月849件、5月21日現在259件となっています。

なお、自動更新の浪江町通行証は、今年度から6カ月間有効となっており、次回は9月中旬に発行予定です。

### 教育行政



#### ◆浪江小・中学校、津島小学校の状況

3月13日に浪江中学校、3月20日に浪江小学校の卒業式が行われました。卒業生は、浪江小が5名、浪江中が23名です。浪江中卒業生の進路状況は、県内の公立高校進学者が21名、私立高校等進

#### ◆心のケア相談員の配置

昨年引き続き、子どもたちや



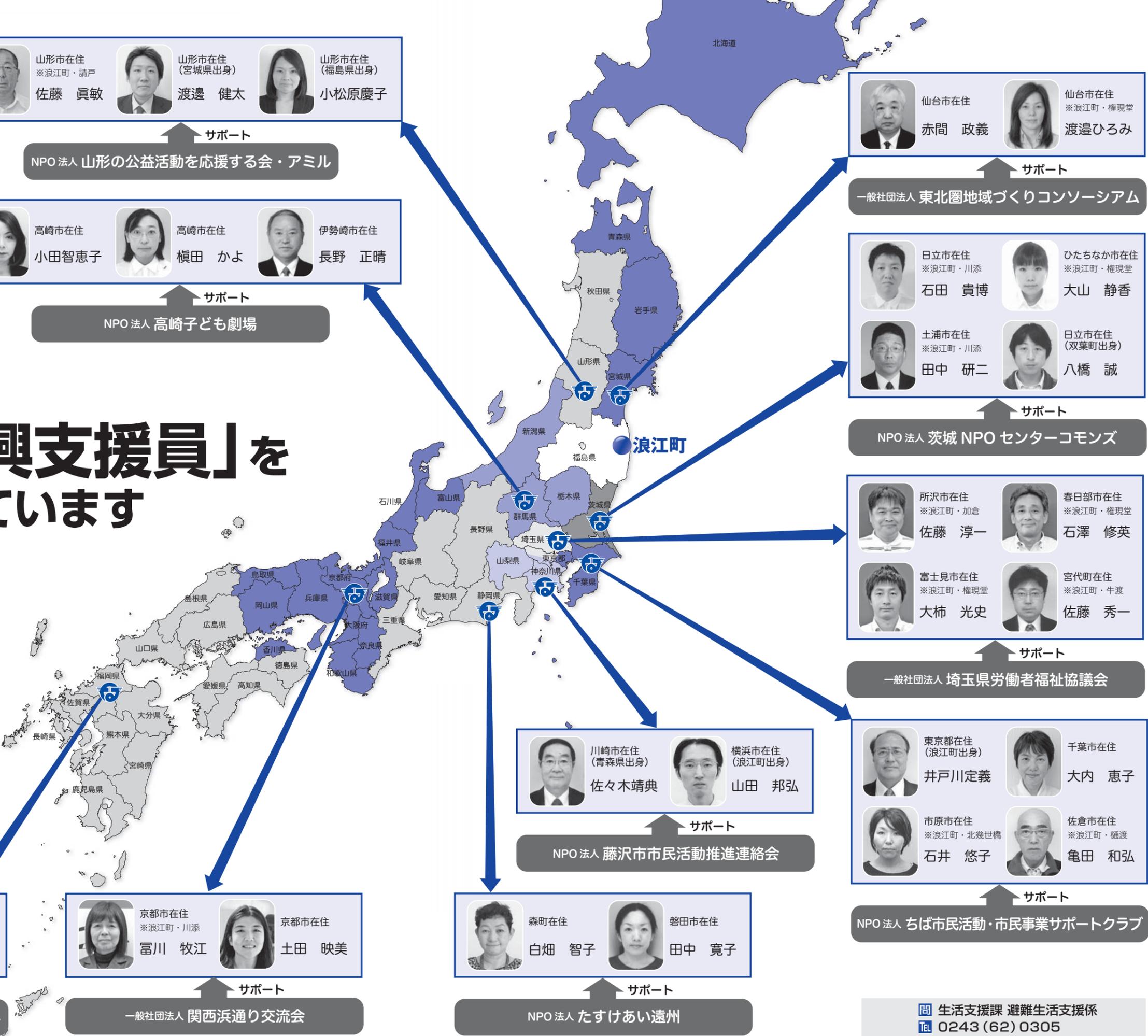
※印・・・震災時の浪江町の住所

# 町で委嘱した「浪江町復興支援員」を各地に配置しています

浪江町は、総務省の「復興支援員」制度を利用した【浪江町復興支援員】を全国に配置し、各地の支援団体にご協力いただきながら、全国に避難している浪江町民の想いに寄り添ったサポート活動を行っています。また、今年度からは活動拠点を昨年の5カ所から10カ所に増やし、活動地域を拡大しています。

「個別訪問・つながる場づくり・各地域での情報発信」の3つを中心に浪江町民一人ひとりと向き合い、不安や悩み、浪江町への想いなど皆さんの暮らしの再建に向け、『どこに住んでいても浪江町民』を合言葉に、活動しています。

個別訪問や交流会で皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。



生活支援課 避難生活支援係  
TEL 0243 (62) 0305

# みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

## 町内で営業を再開しました

### ◆ あおいの鉄工所 ◆

町民の皆さんへ  
震災からはや3年が過ぎましたが、私が住んでいた高瀬地区は一部線量が高い場所があり、今後の除染によりどれだけ線量が下がるか心配です。現在、高瀬の工場は、除染・インフラ復旧が完了していないためほとんど手つかずの状態ですが、南相馬市鹿島区小池にある仮事務所を基盤に、浪江町の復興・復旧に向けて地元のお役に立ちたいと考えて頑張っています。

あおいの鉄工所 代表取締役 **古田 明洋**  
[本社] 浪江町大字高瀬字西原73  
[仮事務所] 南相馬市鹿島区小池善徳242 鹿島工業団地 HOPE 1  
TEL 0244(46)2061

問 産業・賠償対策課商工労働係  
TEL 0243(62)1106

## なみえの あの店この店

ふるさとを離れ、ふるさとを想いながら避難先であらたにスタートした企業・店舗の皆さんを応援してください。\*掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください\*

**いかりや商店** 山田 慎一  
〒969-0308 福島県白河市大信増見字下川原11-7  
TEL 0248-22-5080 FAX 0248-22-5080

**半谷 窯** 半谷 貞辰  
〒960-2156 福島県福島市荒井字上庭前5-1  
TEL 090-5597-8041

**医療法人にしはら歯科クリニック** 西原 一成  
〒974-8212 福島県いわき市東町1-13-14  
TEL 0246-888-770  
URL <http://nishiharadc.wix.com/nishiharaclinic>

**ふく福薬局(元・いずみ薬局)** 泉田 崇司  
〒185-0012 東京都国分寺市本町2-7-10 エッセン101  
TEL 042-312-4920 FAX 042-312-4940  
URL <http://fuku2-ph.meron-net.jp/>

問 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

## 弘前大学・浪江町復興支援室の 事業をご紹介します

放射線による健康不安が続く中、避難生活が長期化し、生活不活発病も併発する傾向にあります。町は平成25年7月に「弘前大学・浪江町復興支援室」を開設し、放射線の健康影響に関する同大学の専門的な知見を活用して、町民の皆さんが健康で安心して暮らせるための支援を行っています。皆さんの健康管理にぜひご活用ください。

### ■どこにあるの？

浪江町役場二本松事務所1階 健康保険課内

### ■どのような支援事業をしているの？

- 町民の健康相談を行っています（放射線の健康影響に関する相談を含む）
  - 1) 拠点窓口での健康相談および各仮設住宅での健康相談
  - 2) 県民健康管理調査基本調査（行動調査）の支援
  - 3) 町民の被ばく線量測定事業の支援・個人積算線量計（ガラスバッジ）の結果説明
- 放射線による健康影響意識調査を実施予定です（今年度）福島県内外に避難している町民に対する戸別訪問調査を行います（調査地域を選定）。
- 住民参加型の意見交換会用の副読本を編纂予定です外部被ばく、内部被ばくへの防護対策あるいは注意点に関する情報を集約し、各種調査結果を活用した副読本「放射線ハンドブック（仮称）」を作成します。
- 初期被ばく検査（染色体検査）解析・報告を行っています平成25年1～8月に18歳未満を対象に初期被ばく検査を実施しました（実施回数32回・受検者722名）。現在、その結果を解析し受検者へ報告する作業を行っています。
- ストレスマーカー検査結果に基づく健康づくり事業を実施予定です平成25年度に避難町民を対象に実施したストレスマーカー検査の判定結果をもとに、栄養管理や体力づくりなど、町民の健康保持・健康増進のための新しい事業を行います。
- 外部被ばく線量を検査・分析し、結果を活用します平成25年度から計測を開始した外部被ばく線量検査（ガラスバッジ）の結果分析を開始し、健康相談や副読本に活用していきます。
- 放射線に関するセミナーを開催しています福島県内外に避難している町民や浪江町職員に対して開催してきたセミナーを、今年度は対象者を拡大（浪江小・中学校の教員、乳幼児のいる保護者など）して実施します。

### ■どのような職員がいるの？

弘前大学 職員 吉田 良子  
浪江町 職員(臨時職員) 叶谷二子  
原子力安全研究所 職員 武藤 七重

TEL 0243(62)0208(直)  
TEL 0243(62)0173(放射線健康管理係)  
FAX 0243(22)4263

## 町の農業再生に向けて

### 営業再開に向け実証栽培

除染特別地域として国が除染を行う酒田地区で、5月16日(金)、浪江町では震災後初となる田植えを行いました。将来の営業再開に向けた実証栽培として、浪江町と浪江町酒田農事復興組合（以後、組合）が実施したものです。4年ぶりの田植えをした参加者は「営業再開を町の復興の第一歩にしたい」と、水田を前に期待を込めました。

居住制限区域に指定されている同地区では、平成25年から、国が町と連携して町民の協力を得ながら除染を進めています。田



4年ぶりの田植えを喜ぶ(左から)浪江町酒田農事復興組合の松本さん、鈴木さん、半谷さん



農家の方に教わりながら田植えを手伝った井上副大臣(左)と浮島政務官(中央)



田植え機を運転しながら田植えを行う馬場町長(左)、半谷さん(右)

植えを実施した松本清人さん、半谷好啓さんの水田は、町の実証栽培のために除染を終了しています。この日は、農業者を中心に馬場有町長、組合および浪江町農業・農地を考える会(以下、考える会)の皆様、環境省から井上信治副大臣、浮島智子政務官が参加して、約1ヘクタールの水田にコシヒカリと福島県のオリジナル品種である天のつぶの苗を植えました。

田植えを終えた井上副大臣は「除染を終えた田んぼで作業ができ、とても気持ち良かった。今後も除染をしっかりと行い営農再開に向けて力を尽くしたい」と述べました。

述べてくれました。また、浮島政務官は「皆さんが『うれしい』と言ってくれました。私もうれしい気持ちでいっぱいになりました。これを契機にしっかりと復興につなげていきたい」と語りました。

松本さんは「素直にうれしいです。町民の皆さんが一時帰宅した時に、青々とした水田を見て心が癒されれば」と稲作を再開できたことを喜び、半谷さんは「安全な米に育ってくれることを祈っています」と話しました。収穫した米は全量全袋検査を行い、食品衛生法の基準値(1キログラムあたり100ベクレル)を下回れば、町が実施する風評被害対策イベントなどで利用する予定です。

### 「浪江町のこれからの農業」をテーマに環境省と座談会

田植えに先立ち、井上副大臣、浮島政務官は町役場を訪れ、馬場町長、榎野副町長、組合員および考える会の皆様と、浪江町のこれからの農業をテーマに座談会を開催しました。

馬場町長は「農業の再生なくして浪江町の再生はないと考えています。今日の田植えを契機に復興に力を入れていきます」とあいさつしました。井上副大臣は「4年ぶりに田植えを行うことができ、喜びもひとしおだと思います。除染と農地の再生を一体化して行うことが大事だと思っています。地元のご意見を伺いながら関係省庁と協力して取り組んでいきます」と述べました。



座談会で営業再開や復興への思いを語る馬場町長と、耳を傾ける井上副大臣(右から2人目)、浮島政務官(右)

座談会に参加した馬場町長、榎野副町長、鈴木酒田行政区長、浪江町酒田農事復興組合および浪江町農業・農地を考える会の皆様、井上副大臣、浮島政務官

## 森林の所有者届出制度 について

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務づけられました。

### 1. 届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

### 2. 届出期間

土地の所有者となった日から90日間以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。  
※詳しくは、福島県相双農林事務所森林林業部(TEL 0244-26-1173)までお問い合わせください。

問 産業・賠償対策課農林水産係  
TEL 0243(62)1107

震災廃棄物は、処理する前に選別が必要です。請戸小学校およびマリパークなみえ内に集積されていた震災廃棄物の粗選別作業は、昨年11月20日に始まり、今年3月末に完了しました。

請戸小学校での作業中(下)と作業後(右)の様子。



請戸漁港でテトラポットを設置する様子。漁港施設の復旧工事は昨年度から始まり、平成27年度中の完了を目指しています。



震災廃棄物にも仮置き場が必要です。請戸地区、棚塩地区に設置する予定の仮置き場では、地質調査が終了しました。7月からは請戸地区、8月からは棚塩地区で造成工事が始まる予定です。

一部で電気復旧工事を行っている新町通りの様子です。



町長が6月の議会でご報告したとおり、浪江町内では復旧・復興のさまざまな作業が進められています。写真とともに、一部の進捗状況をご紹介します。詳しくは行政報告(3ページ～7ページ)もご参照ください。



昨年末より作業を進めている酒田行政区の除染は、本年9月までに完了予定です。除染がほぼ完了し、新しい土が運び込まれてきれいになった浪江高校の校庭と、作業中の農地・仮置き場の様子。



国道114号の除染の様子。水境検問所から知命寺交差点の約28km間の道路敷の除染が6月上旬から始まり、11月末完了を目指しています。



津波で流失した共同墓地の移転先となる大平山の東側では、整備工事が進んでいます。



## ノルディックウォーキング



6月2日、岳温泉でノルディックウォーキングを開催しました。18名の皆さんにご参加いただき、初夏のあだたらを散策しました。

ノルディックウォーキングは、2本のポールを使って歩く誰でも簡単にできるスポーツです。ポールを使用することで、エネルギー消費量が通常のウォーキングに比べ平均20%上昇し、1時間あたり400キロカロリーを消費するといわれています。首や肩にかけてのコリや痛みが解消されたり、関節やひざへの負担が軽減されます。



## 予防接種を受けましょう

二種混合（破傷風・ジフテリア）予防接種対象者は次のとおりです。早めに接種しましょう。

### ▷対象年齢

- 11歳以上13歳未満の方（小学6年に相当する年齢）
- ※予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。
- ※県外に避難している方は、避難先の市区町村にお問い合わせください。
- ※対象年齢を過ぎると無料接種ができなくなりますので、ご注意ください。

## 広げよう ママ友の輪

### 今月の かもめっ子クラブ

- ◆郡山市◆ 7月10日(木) 10時～  
郡山市総合福祉センター
- ◆いわき市◆ 7月17日(木) 10時～  
いわき市文化センター
- ◆南相馬市◆ 7月24日(木) 10時～  
高平生涯学習センター

## 熱中症に気をつけて

熱中症は、気温の上昇や運動等によって体内の水分・塩分が失われ、体温調節がうまくいかなくなることで起こります。特に、気温が上がり始める梅雨明けの時期や、前日に比べて急に気温が高くなる日は注意が必要です。

熱中症は、ちょっとした工夫を生活に取り入れることで予防できます。家族みんなで実践しましょう。



### 水分・塩分補給

暑いときは気づかぬうちに汗をかいて水分を失ってしまいます。のどが渇く前から意識して水分をとりましょう。汗を大量にかいたときは、水分と一緒に塩分も補給しましょう。

カフェインが多く含まれているものやアルコール類は、水分を尿として排出してしまうため水分補給には適していません。麦茶やそば茶がおすすめです。

### 住まい

熱中症の約30%は屋内で起きています。グリーンカーテンやすだれ、よしずなどをつけて風通しをよくし、日光をさえぎる工夫をしましょう。節電下でも冷房は大切です。室温28℃・湿度60%以下を目安にエアコンを利用しましょう。



### 体調を整えることも大切です

バランスの良い食事、睡眠・休養をしっかりとって規則正しい生活を心がけましょう。

# 保健 だより



健康保険課健康係 TEL 0243(62)0168

### 服装

首もとをあけたり、すそを出したりして空気を流れやすくしましょう。素材は熱を吸収しないよう淡い色合いで、通気性が良く汗を吸収・発散しやすいものを選びましょう。

外出するときは帽子や日傘で直射日光を防ぎましょう。



### こんな症状がでたら熱中症かも

- めまい・立ちくらみ
- 軽い頭痛・吐き気
- 大量の発汗
- 足がつる・こむらがり など

風通しの良い涼しい場所へ移動し、水分・塩分を補給しましょう。

意識障害が起きているようなときは、すぐに救急車を呼んでください！

## 栄養教室を開催しました

5月22日、會津稽古堂（会津若松市）で栄養教室を開催しました。14名が参加し、福島県栄養士会の栄養士の方からバランスの良い食事について学びながら、楽しく調理しました。



## 献血は 命と笑顔をつなぐ愛

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。

### 臨時福祉給付金の申請受付が始まります

6月末頃に全世帯へ郵送した案内兼申請書に記入し、必要書類（本人確認書類など）と一緒に提出してください。なお、今年度の確定申告が終わっていない方は給付金を受け取ることができません。申請書を提出する前に、まずは最寄りの税務署で申告を済ませてください。

- ▽受付期間 7月7日(月)～12月26日(金)
- ▽提出方法 返信用封筒による郵送または窓口（役場二本松事務所または各出張所）
- TEL 0243(62)4737 介護福祉課福祉係

### 子育て世帯臨時特例給付金

4月からの消費税率引き上げの子育て世帯への影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として、子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

#### ▽支給対象者

- 1 平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給している
- 2 平成25年中の所得が児童手当の所得制限額未満

※臨時福祉給付金の対象となる方は、子育て世帯臨時特例給付金を受け取ることはできません。

#### ▽対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童 ※臨時福祉給付金の対象となっていない児童などは除き

ます。

#### ▽支給額

対象児童1人につき1万円

#### ▽申請方法

7月下旬頃、臨時福祉給付金の対象にならない世帯のうち、平成26年1月分の児童手当を受給している方へ案内と申請書を郵送します。

必要事項を確認、記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

#### ●公務員の方

所属庁から発行されている児童手当受給状況証明書を添付のうえ、公務員用申請書にて申請してください。

#### ▽申請期間

8月4日(月)～12月26日(金)

TEL 0243(62)0170

TEL 0243(62)0170

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を名乗った振り込め詐欺や個人情報の搾取などには十分注意してください。

## 今井正人選手「スポーツ講演会」 (南相馬市出身)



マラソンの今井正人選手による「スポーツ講演会」が6月8日、役場二本松事務所で行われ、町民の皆さんを中心に約60人が参加しました。今井選手は、町の代表としてふくしま駅伝に出場したことが陸上を始めるきっかけとなったことや、実は野球が大好きで幼い頃からプロ野球選手を目指していたことなど、自身の競技人生を振り返ったあと、「現役ランナーとしてオリンピックで世界と戦うことが最大の目標」と、陸上に対する今の思いをお話してくださいました。



また、震災前には浪江町から双葉町までの道路をよく練習で走っていたことや、なみえ焼そばを食べたことなど、浪江町での思い出も披露してくださいました。会場は大いに盛り上がりました。

\* 今井選手は福島市で8日まで開催されていた日本陸上競技選手権大会に出場

## ありがとうございました

5月15日、千葉県成田市商工会議所三部会様から、義援金をいただきました。同会議所の三部会の皆さんは、役場二本松事務所まで町から被災状況や復興への課題について話を聞いた後、町内への立入り視察もされました。  
\* 現在、成田市から浪江町へ応援職員を派遣していただいています。



5月12日、福岡県福岡市で衣類のリフォーム教室を開いている西村教室の西村ミツエさんが旧平石小学校仮設住宅(二本松市)を訪れ、ふだん地元の道の駅で販売している小物類を展示して、普段であれば捨ててしまう端切れがこうした小物に生まれ変わる楽しさなどをお話してくださいました。リフォームで作られた約80個のエコリュック等を同仮設住宅に寄贈いただいたほか、2月に福岡市で開かれたチャリティーバザーの売上げを町にご寄付いただきました。



5月1日、福島ひまわり里親プロジェクトの皆様から、ひまわりの種を寄贈いただきました。ひまわりの種は浪江中学校にすでに配布し、これから浪江小学校や仮設住宅にお住いの皆さんに配布予定です。



## 町長杯春季パークゴルフ大会

5月24日、気持ちの良いさわやかな晴天の下、日山パークゴルフ場(二本松市)で浪江町長杯春季パークゴルフ大会が開催され、パークゴルフ愛好者ら87人が集まり、久しぶりの再会を喜び合いながらパークゴルフを楽しみました。結果は次のとおりです。(敬称略)

男性の部  
優勝 渡部 武政 (権現堂)  
準優勝 萩原 俊明 (権現堂)  
3位 高倉 孝二 (権現堂)  
4位 長岡 惣一 (苅野)  
5位 愛沢 崇 (高瀬)

女性の部  
優勝 竹村 益子 (請戸)  
準優勝 青木 春子 (苅野)  
3位 渡辺 玲子 (富岡町)  
4位 吉田美智子 (幾世橋)  
5位 田河テル子 (権現堂)



がんばれ!

なみえ

## まちの話題

皆さまの身の回りにおける楽しい話題、いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

復興推進課情報統計係  
TEL 0243(62)4731

## 浪江みんなの笑顔花壇

6月4日、本宮市恵向の仮設住宅に「みんなの笑顔花壇」が完成し、開園式が行われました。

これは、同仮設住宅の自治会が財団法人・自治総合センターの助成を受けて整備したもので、避難生活による心身のストレスなどを少しでも和らげ、みんなの憩いの場・コミュニケーションの場になれば、との思いが込められています。

花壇には住民の方々が自ら植えたマリーゴールドなど600鉢が並び、デッキや木製ベンチも整備されました。



5月19日、町長室で行われた伝達式にて



いつかためになる

# 法律知識

Vol.9

## 弁護士に依頼してみる・2



弁護士 井上 航  
産業・賠償対策課 主幹  
(所属：第二東京弁護士会)

原発賠償に関して知っておきたい大事なポイントの解説と、日々の生活で問題が起きた際に迷わず対応するための予備知識をお伝えしていくコーナーです。

一般的に、弁護士に事件を依頼する場合には「着手金」が必要です。「着手金」は事件を依頼する際に支払う費用であり、結果的に事件解決が失敗に終わっても、返ってくることはありません。「着手金」の分割払いができる場合がありますが、「着手金」ゼロの成功報酬制は、ごくまれにしかありません。

失敗の場合でも「着手金」を支払うのは納得できないという方もいます。しかし、「着手金」がないと、弁護士はタダ働きとなる危険があります。その間にも事務所の賃料や人件費は支払わなければなりません。一人の弁護士が受任できる事件数は限られていますから、難易度が高い事件や、長期間を要する高リスクの事件は受任しなくなります。「着手金」があることで、弁護士は腰をすえて活動できるのです。

**Q** 悪徳弁護士に法外な費用を請求されないか心配です。

**A** 弁護士費用については、独占禁止法などにより一律の基準を定めることができないため、弁護士事務所ごとに基準を設けることになっています。日本弁護士連合会では、弁護士報酬の目安について2008年にアンケート調査を行い、ホームページ上で公開していますので参考にできます。『市民のための弁護士報酬ガイド』[2008年度アンケート結果版]

例えば、知人に貸した300万円の返還請求を弁護士に依頼する場合、内容証明郵便による督促の手数料が3万円前後、さらに訴訟を依頼した場合には着手金として15万〜20万円前後、裁判で勝ち相手方が返済した場合には報酬として30万円前後を請求するとの回答が多かったようです(費用としては、他にも実費(郵便代、印紙代、交通費など)が必要になります)。

残念ながら、悪徳弁護士のわかりやすい見分け方はないようです。弁護士が事件を受任する場合は、委任契約書を作成して報酬その他の弁護士費用について説明をしなければなりません。

ので、その際に『弁護士報酬ガイド』などを参考に、納得できるまで説明を求めていくしかありません。

**Q** 原発賠償を依頼する場合の費用を教えてください。

**A** 福島県弁護士会の原子力発電所事故被害者救済支援センターを通じて弁護士の紹介を受け、東京電力に対する直接

交渉または紛争解決センターへの申立を依頼した場合、弁護士費用の目安としては、実費として1万円/人、着手金として3万7800円/人(同一世帯で複数人が依頼する場合は4万8600円/世帯)、報酬は原則として支払われた金額の2・16%から4・32%となります。

例えば、個人の方が1人で依頼し、東京電力から中間指針に沿った金額として200万円の支払を受けた場合、弁護士費用は合計9万1千円が目安になります。ここではすべてを詳細に説明することはできませんので、左記相談先や弁護士に直接確認してください。

### 相談はこちらまで

■福島県弁護士会 原子力発電所事故被害者救済支援センター  
Tel 024(533)7770  
\*受付窓口  
(平日10時~15時)

■震災法テラスダイヤル  
0120(078309)  
\*福島市・二本松市・双葉郡広野町に相談できる事務所があります。県外の法テラスも紹介してもらえます。

問 産業・賠償対策課賠償支援係  
Tel 0243(62)0167

### 7月の休館日

7日(月) 14日(月) 20日(日) 21日(祝) 28日(月)

浪江in福島ライブラリー きぼろ  
(仮設浪江図書館)

Tel・Fax 024(573)4295  
〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

- ◆貸出冊数 1人5冊まで
- ◆利用時間 9時~17時
- ※お気軽にご利用ください。



## みんなの図書館

読んでみませんか



「あなたを抱きしめる日まで」  
マーティン・シックス  
スミス/著  
集英社2014

10代で未婚の母となり、子供と強制的に引き

き離れた女性の奇跡の実話。単なる生き別れた息子を探して感動の再会をする物語ではなく、まさかの結末が・・・



「長生きしたけりゃふくらはぎをもみなさい」  
榎 孝子/著  
アスコム2014

血液の70%が集まる下半身の血流を上げれば病気にならない!もむだけで体が温まって、免疫力がアップする健康法の話の本です。



「るるぶ 新潟・佐渡」  
JTBパブリッシング2014  
「まっぷる 山形」  
昭文社2014

他にも、多数ございます。ぜひ、ご活用ください。

## 第9回 B-1グランプリ in 郡山大会まであと108日

第9回B-1グランプリ in 郡山~福島・東北復興特別大会~まで、いよいよ108日となりました!

大会は、以下のとおり郡山市で開催され、町の現状発信と、福島・東北の元気発信のため、浪江焼麺太国が浪江町のご当地グルメ「なみえ焼そば」を提供します。

- 日程 10月18日(土)、19日(日)
- 時間 9時30分~15時30分
- 会場 開成山公園会場など

皆さんもご存知のとおり、B-1グランプリは全国から数十万人が集まるまちおこしイベントです。

今後、大会ボランティアを募集する予定ですので、町民の皆さん、ぜひご協力をお願いします。

日本全国、ここでなみえ焼そばが食べられます!

杉乃屋(二本松)、B-1-DER(郡山市)、鼓馬(郡山市)、くしぜん(郡山市)、まめぜん(郡山市)、えんにち(栃木県栃木市)、てびねり(長野県長野市)、うまいもんやちゃんちゃき(長野県小諸市)、ぼてじゅう屋台Pasar守谷店(茨城県守谷市)

問 産業・賠償対策課商工労働係 Tel 0243(62)1106

問合せ  
申込み  
電話  
ファクス  
メールアドレス  
ホームページアドレス  
フリーダイヤル

### + 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

- 診療時間 午前：9時～12時  
午後：14時～16時
- 7月1日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)
  - 2日(水) 関根・西・福島医大(午前)
  - 3日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)
  - 4日(金) 関根・玉井・佐川(午後)
  - 7日(月) 関根・佐川(午後)・うつのみや病院
  - 8日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)
  - 9日(水) 関根・西・福島医大(午前)
  - 10日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)
  - 11日(金) 関根・玉井・佐川(午後)
  - 14日(月) 関根・佐川(午後)・うつのみや病院
  - 15日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)
  - 16日(水) 関根・西・福島医大(午前)
  - 17日(木) 関根・小早川
  - 18日(金) 関根・玉井・佐川(午後)
  - 22日(火) 関根・佐川(午後)
  - 23日(水) 関根・西・福島医大(午前)
  - 24日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)
  - 25日(金) 関根・玉井・佐川(午後)
  - 28日(月) 関根・佐川(午後)・うつのみや病院
  - 29日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)
  - 30日(水) 関根・西・福島医大(午前)
  - 31日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)
- (都合により変更あり)

### + 浪江町応急仮設診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

- 診療時間 9時30分～15時  
■場所 浪江町役場本庁舎内  
■診療体制  
月曜日から土曜日…災害医療センター医師  
日曜日……………相馬郡医師会医師  
※医師1名、看護師1名ずつ常駐  
■診療内容 けが、病気等の初期応急手当

### 平成23～26年度分の 固定資産税証明を 発行します

平成23年度・平成24年度・平成25年度・平成26年度の固定資産税証明書類(土地・家屋)の発行を開始しました。申請方法等については、町ホームページをご覧ください。町民税務課までお問い合わせください。

なお、評価額等については、課税免除により登録していません。固定資産税証明は、本人以外が取得する場合は委任状が必要です。

☎ 町民税務課係  
0243(62)4735

### 国民年金保険料の 免除申請を受け付け ます

福島第一原子力発電所の事故に伴う、平成26年度分の国民年金保険料特例免除申請が、7月からできるようになりました。

平成23年3月11日時点で、浪江町に住所を有していた方は、ご本人からの申請により国民年金保険料が全額免除になります。

免除申請を希望される方は、次の内容をご確認のうえ手続きしてください。

▽免除期間  
平成26年度分  
(平成26年7月～平成27年6月)

### 申請期間 平成26年7月～平成27年7月 申請できるところ

お近くの年金事務所、または役場二本松事務所および各出張所

※ご注意ください  
●申請日から2年1ヵ月前までであれば、さかのぼって申請を出すことができます。  
(例)2年分申請する場合は、申請書を2枚記入してください。

●免除期間申請が承認された期間は、10年以内であれば後から保険料を納付(追納)することができます(平成27年9月まで)。

☎ 健康保険課国保年金係  
0243(62)0179

### 線量計の郵送先 変更のお知らせ

広報なみえお知らせ版(6月15日発行)に同封した「放射線測定器点検(校正)申込み書」の記載内容について、次のとおり変更となりました。

▽郵送先  
株式会社J B ジャパンブランド  
〒960-0241 福島県福島市笹谷字南田12-9  
☎ 024(573)2545  
FAX 024(573)2544

▽実施場所  
桑折駅前仮設第一集会所  
☎ 健康保険課放射線健康管理係  
0243(62)0173

### 大人用ガラスバッジ ご返却ください

4月にお配りしたガラスバッジの返却について、長瀬ランダウア株式会社から返却用封筒が送付されますので、ガラスバッジを封筒に入れ、返却してください。

なお、不明な点はお問い合わせください。

☎ 健康保険課放射線健康管理係  
0243(62)0173



### 投票立会人を 募集します

浪江町選挙管理委員会では、皆さんが政治や選挙に関心を持ち、選挙をもっと身近なものに感じてもらえるよう、投票立会人および期日前投票立会人として登録する方を募集します。

投票立会人とは、投票所での投票が公正に行われるための立ち会いをしていただく方で、満20歳以上で浪江町の選挙人名簿に登録されている方であればどなたでもできます。

この秋には、任期満了に伴う福島県知事選挙が予定されていますので、ぜひご応募ください。

▽要件  
満20歳以上で、浪江町の選挙

### 立会日時

人名簿に登録されている方

●投票立会人  
投票日当日 午前7時から午後8時まで

●期日前投票立会人  
選挙期日公示日(告示日)の翌日から選挙期日の前日まで 午前8時30分から午後8時まで

※期日前投票所の設置期間および時間は、投票所ごとに異なりますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

▽報酬  
●投票所の投票立会人  
日額 1万700円  
●期日前投票所の投票立会人  
日額 9,500円

▽申込み方法  
「投票立会人登録申請書」を浪江町選挙管理委員会(役場二本松事務所総務課内)に提出してください(郵送可)。申込書は、役場二本松事務所総務課で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

▽選任について  
登録者の中から必要に応じて選任します。登録しても必ず選任されるとは限りませんので、ご了承ください。一度登録すれば選挙のたびに申し込む必要はありません。

なお、取得した個人情報につ

### 応援お願いします

8月3日、「県民スポーツ大会相双地域大会」が相馬市二の丸球場・長友グラウンドで開催されます。浪江町代表選手の皆さんが浪江町を盛り上げるため、優勝目指してがんばります。皆さまの応援よろしく願います。

■試合日  
8月3日(日)

### 浪江町代表壮年ソフトボール チーム

- 会長 阿部 高士
  - 副会長兼選手 鈴木 政己
  - 監督 中川 正俊
  - コーチ兼選手 田村 智則 林 良則
  - 主将 小池 清一
  - 【選手】  
門馬 弘明 伊達 勝利  
紺野 重行 浪江 賢一  
浮渡 宣夫 島 信幸  
半谷 裕明 黒木 秀俊  
高倉 孝成 志賀 裕徳  
古村 三造 阿部 高浩
- ☎ 教育委員会事務局生涯学習係  
0243(62)0304

### 相馬野馬追が 開催されます

今年は7月26日(土)に「宵乗り」、27日(日)に「本祭り」、28日(月)に「野馬懸」が行われます。浪江町を含む標葉郷の騎馬武者は、南相馬市の小高神社より出陣し、雲雀ヶ原での合戦に臨む予定です。

なお、役場では本祭りの前売券(800円。当日券は1,000円)を販売します。観覧ご希望の方は、役場二本松事務所の産業・賠償対策課(☎0243(62)1106)までお越しください。

\*中学生は無料で観覧できます。  
\*本祭りのみ観覧券が必要です。

☎ 相馬野馬追執行委員会  
0244(22)3064  
FAX 0244(22)3100

陶芸教室  
大堀相馬焼(旧岳堂窯)  
**あさか野窯**  
十六代 志賀藤右衛門(喜宏)  
〒963-0206 郡山市中野一丁目12  
TEL. 024-973-6320  
FAX. 024-973-6340  
http://www.asakano.net

田村市船引町で営業しています。  
サンプラザ観光・特選バスツアー 佐渡ヶ島の旅!  
7/30日(水)～31日(木) 参加費用：¥29,800-より

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。  
**(株)サンプラザ観光** 福島県知事旅行業登録2-349号  
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9  
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098  
代表取締役 先崎 教一郎

サンプラザ買物利便性向上支援事業  
**サンプラザふねひきパーク店までの  
無料送迎バス運行中!**

各地区別に月計5回 無料送迎実施中 毎回大好評

お近くの借上げ住宅にお住まいの方も、お気軽にご利用ください。

二本松地区 毎月2回 1日と15日	本宮地区 毎月 10日	桑折・福島地区 毎月 18日	白河・郡山地区 毎月 25日
-------------------------	-------------------	----------------------	----------------------

ふねひきパーク店  
田村市船引町船引字原田9 〒963-4312  
お問合わせ・お申込みは  
**080-5730-8410**  
**080-5730-8411**  
受付時間 AM10:00～PM6:00

### 南相馬「ちょっと いっぱくの会」

南相馬市に避難している皆さんと一緒に、お茶を飲みながらおしゃべりしたり、体を動かして気分をすっきりさせてみませんか。多くの方のご参加をお待ちしています。(申込み不要)

- ▽日時 毎月第2、第4木曜日 10時～11時
- ▽場所 南相馬八方面仮設住宅集会所
- ▽内容 南相馬八方面仮設住宅集会所 茶話、軽体操、個別相談等
- ▽持ち物 タオル、飲み物(水分補給)
- ▽参加費 無料
- ▽南相馬出張所(生活支援課) 0244(23)1112

### ふるさと復興就職支援センターをご利用ください

ふるさと復興就職支援センターは、避難されている方などの支援を行うための巡回相談窓口です。福島県内での就職や生活についての悩みや不安をお持ちの方は、お気軽にご利用ください(利用無料)。

窓口では、相談コーナーを用意しています。

- ▽開館時間 8時30分～17時15分
- 〒960-804 福島市中町4-20 みんなゆうビル202
- \*来所の際は公共交通機関をご利用ください。自家用車で来所を希望される方は、お近くの駐車場をご案内しますのので、事前にご連絡ください。
- ▽受付時間 月～金曜日 8時30分～17時
- ▽休館日 土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
- ▽問 福島広域雇用促進支援協議会 024(525)8570

### 心の健康相談

相双保健福祉事務所では、さまざまな心の問題でお困りの方、またその家族を対象に、精神科による「心の健康相談」を実施しています。

自分ひとりでは悩まず、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。※相談は無料。事前にお申込みください。

- ▽日時 7月25日(金) 14時～16時
- ▽場所 新地町保健センター
- ▽問 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム 0244(26)1132

## ～集まれ！なみえっ子～ 子ども家族交流事業

町では、久しぶりのお友達との再会の場・親子での体験の場・保護者同士の交流の場として、交流事業を開催します。

対象者には、6月20日付で別途通知していますが、避難先住所の変更などにより届いていない場合はご連絡ください。

- ▷開催日 10月13日(月・祝)
- ▷会場 国立磐梯青少年交流の家 福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原7136-1
- TEL 0242(62)2530

※会場までは各自自家用車でお越しください。

▷対象者 現在の小学1年生から高校3年生およびその保護者 ※子どものみの参加はできません。ただし、高校生などの参加や、他の保護者等に頼める場合は参加可能です。

▷参加費等 参加費・昼食代・保険料 無料 ※キャンセルする場合 必ず開催日の1週間前までにご連絡ください。直前のキャンセルは昼食代のキャンセル料が発生する場合があります。

▷当日の日程 9時30分 受付開始

- 10時00分 開会・子どもと保護者での屋内レクリエーション
- 12時00分 昼食
- 13時00分 子どもと保護者が分かれて行動
- 子ども：会津塗り宝石箱の絵付け体験
- 保護者：町長のお話と保護者同士の交流会
- ※未就学の子どもは、保護者と一緒に行動してください。
- 15時00分 閉会
- 15時30分 解散

▷準備物 健康保険証、運動できる体育館シューズ(施設利用者全員)、動きやすい服装(会場は寒い地域にあるため、上着が必要な場合があります)

▷申込み方法 対象者に郵送した申込書に記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

※申込書には当日参加するすべての方をご記入ください。

▷申込み期限 7月31日(木)

▷主催 浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

問 教育委員会事務局生涯学習係  
TEL 0243(62)0304

## 国民健康保険に加入されている皆さまへ 8月1日に更新される受給者証等のご案内

■高齢受給者証 70歳から74歳の方の「高齢受給者証」の有効期限は平成26年7月31日までです。新しい高齢受給者証は7月下旬に郵送します。

■特定疾病療養受療証 「特定疾病療養受療証」の有効期限は平成26年7月31日までです。この受療証は、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当し、すでに交付を受けている方に7月下旬に郵送します。

なお、新たに国民健康保険に加入された方で、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当される方は、手続きが必要ですのでお問い合わせください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証 入院時食事療養費および入院時生活療養費の自己負担額については、免除の対象になりませんので、入院の際にはこれらをご負担いただくこととなります。この認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際に病院に提示することで自己負担額が減額されます。この減額は、申請した月の初日までしか遡ることができないため、早めに申請してください。

すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は平成26年7月31日までです。引き続き交付を受ける場合は申請が必要です。郵送または役場二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。

▷申請に必要なもの ①限度額適用・標準負担額減額認定申請書(窓口へ備え付けてあります。ホームページからダウンロードもできます。)

②印鑑(スタンプ印は不可) \*郵送の場合は、所定の箇所に押印してください。

③該当者の保険証および申請者の身分証明書 \*郵送の場合はコピーを添付してください。

④平成25年8月1日以降、90日以上入院されている方は、入院期間がわかる書類(領収書の写しや入院証明書など)

### ●社会保険等に加入した場合は届出をお願いします●

就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。郵送または役場二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。社会保険に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費(10割分)を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

### ▷国民健康保険脱退手続き

役場備え付けの「資格異動届」に記入し、新しい保険証のコピーを添付してください(社会保険に加入された方全員分のコピーが必要です)。資格異動届は町ホームページからもダウンロードできます。国民健康保険の保険証と免除証明書はご返却ください。

問 健康保険課国保年金係 TEL 0243(62)0179

## 幼稚園就園奨励費補助の金額を一部変更しました

※広報なみえ5月号でお知らせした補助金額に、一部変更があります。

町では、平成26年4月1日から幼稚園に入園されている方で、市町村民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯に対し、補助金を交付します。

現在、避難先の自治体で補助金の申請をしていない方のみ対象となります。該当する方はご連絡ください。

- ▷受付開始 6月
- ▷申請期限 8月末
- ▷支給時期 平成27年3月

### ▷補助内容

- 1 幼稚園入園料および授業料のみです。
- 2 途中入園の場合は、月割の額となります。
- 3 保護者が実際に支払った入園料と授業料の合計額が限度額を下回る場合は、当該支払い額を限度とします。
- 4 入園している幼稚園で、入園料と授業料の免除を受けている場合、補助金額は調整して交付します。

### ■兄・姉が幼稚園児の場合の補助金額 (単位：円)

区分	第1子	第2子	第3子以降
公立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 (変更前) 20,000 (変更後) 79,000	(変更前) 50,000 (変更後) 79,000	79,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	20,000	50,000
私立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 (変更前) 229,200 (変更後) 308,000	(変更前) 268,000 (変更後) 308,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	199,200	253,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下となる世帯(年収約360万円)	115,200	211,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円以下となる世帯(年収約680万円)	62,200	185,000

### ■兄・姉が小学1～3年生の場合の補助金額 (単位：円)

区分	第2子	第3子以降
公立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 (変更前) 35,000 (変更後) 79,000	79,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯 (変更前) 35,000 (変更後) 50,000	79,000
私立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 (変更前) 249,000 (変更後) 308,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯 (変更前) 226,000 (変更後) 253,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下となる世帯(年収約360万円) (変更前) 163,000 (変更後) 211,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円となる世帯(年収約680万円) (変更前) 114,000 (変更後) 185,000	308,000

問 教育委員会事務局学校教育係 TEL 0243(62)0301

### わたしたちのまち

(平成26年5月末現在)

人口	19,225人	転入	5人
男	9,376人	転出	18人
女	9,849人	出生	14人
世帯数	7,189戸	死亡	12人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。  
※人口は、外国人を含みます。

※お誕生・お悔み欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。  
復興推進課情報統計係 ☎0243(62)4731

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別)	親の名	住所
<b>3月</b>		
阿部 未桜 女	泰士・恵子	権現堂
阿部 未羽 女	泰士・恵子	権現堂
<b>5月</b>		
木幡 桜咲 女	優・真美	南津島
根本 心春 女	隆資・幸子	西台
杉山 遥香 女	隆一・奈央	請戸
豊島 春輝 男	清太・春香	立野
石澤 淳輝 男	雅人・雅美	高瀬
横山 結大 男	芳幸・紗千	立野
鈴木 心 女	薫・歩美	田尻
岡田 優杏 女	大輔・晴美	井手
坂本 れあな 女	司・理沙	川添
三瓶 颯飛 男	政弘・未希子	川添
佐藤 嵐士 男	圭介・彩	権現堂
高橋 佑奈 女	拓也・真理	津島
加藤 美桜 女	喜一郎・愛美	小野田
松本 みつき 男	博道・美佳	加倉

## お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
<b>5月</b>		
原田 俊司	63歳	牛渡
吉田 繁美	84歳	川添
佐藤 ナオヨ	87歳	末森
永橋 修	54歳	井手
千葉 ヨウ子	73歳	樋渡
朝倉 ハルヨ	96歳	赤宇
行川 玉枝	91歳	田尻
菅野 好	87歳	権現堂
中里 健	84歳	加倉
中野目 憲彦	67歳	両竹
畑山 敬助	59歳	川添
小石沢 勝正	87歳	川添
菊地 伯	89歳	川添
大籠 康博	80歳	立野
田尻 勲	87歳	末森

## 双葉消防本部からのお知らせ

### 電気衣類乾燥機の取り扱いについて



1994年5月から2011年11月までに製造した三洋電機株式会社製の電気衣類乾燥機14機種で、制御基盤内部に搭載されている部品から**発煙・発火**に至る可能性があることが判明しました。

対象製品を使用しているご家庭は点検・修理を受けるようにしてください。

■対象製品

ブランド	形状	品番	対象製造期間
SANYO	角型	CD-45A2	1994年5月～1996年8月
		CD-45Z2	1996年8月～1998年6月
		CD-50D1	1997年7月～1998年8月
		CD-502	1997年7月～2001年4月
		CD-42D1	1998年2月～2001年7月
		CD-S50A	1998年8月～1999年8月
	ドーム型	CD-S500	1999年7月～2001年1月
		CD-EC521	2000年7月～2002年8月
		CD-S451	2001年4月～2011年11月
		CD-EC551	2001年7月～2006年10月
NEC	角形	HD-45ZC	1994年9月～1996年8月
		HD-45ZE	1996年10月～1997年6月
FUJITSU	角型	HL-42D	1998年5月～2000年3月
合計		14機種	

点検・修理のご連絡窓口  
[http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products\\_safety/140519.html](http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/140519.html)  
 ☎0120(34)5390 (無料 携帯・PHSからも利用可)  
 (受付時間) 9:00～17:00 (土・日・祝は除く)

## つながる ところ

### 浪江中学校 昭和63年度卒業生の皆さまへ

昭和63年度浪江中卒業生(昭和48年4月～昭和49年3月生)の男性の厄流しとそれに併せて同窓会を開催します。詳細は別途案内状をご確認ください。(6月上旬送付)案内状の届いていない方は、下記の連絡先までご連絡をお願いします。  
ご家族の方からもお伝えいただければ幸いです。

- 開催日時 8月9日(土) 開始 15時～
- 場所 郡山ビューホテルアネックス (福島県郡山市)
- 発起人 石原(旧姓半谷)麻里子  
稲村(旧姓山田)真佐美  
遠藤(旧姓三浦)範子
- 連絡先 ☎080(1833)7375 (遠藤)

## 町のタブレット端末で「こんなことできたらいいな」

## アイデアソン(アイデア会議)でこんな案が出ました

5～6月に全6回開催したアイデアソン(アイデア会議)には、町民の皆さんのほか、町外のIT技術者の方々あわせて延べ300人以上が参加いただき、合計で500を超える「こんなことできたらいいな」の案が集められました。会場でお互いのアイデアを評価し、上位に選ばれたもののうち、いくつかをご紹介します。  
ほかに「これは」というアイデアがありましたら、ぜひ下記あてお送りください。

なお、こちらのサイト(<http://idea.linkdata.org/user/CodeForJapan>)にはアイデアソン各回で上位となった案を掲載しています。ここにアクセスしてコメントすることもできます。  
6月22日と29日には、これらのアイデアをもとに技術者の皆さんがアプリの試作品を作るイベントを開催しました。そこでは、町民の皆さんにも実際に試作品に触れて評価していただきました。

浪江町役場 復興推進課 情報統計係  
 〒964-0984 二本松市北トロミ573  
 ☎0243(62)4731 ☎0243(22)4218  
 e namie-tablet@town.namie.lg.jp

### ◆……………この後の予定……………◆

皆さんのご意見と評価を参考にして町が仕様書を作成し、事業者の入札を行います。タブレット端末の申込みのご案内まで、いましばらくお待ちください。

- 健康維持・見守りができる
- 浪江に関する情報が発信できる
- 浪江にいく人にお願いができる
- おみややお祝いが速報できる
- 放射線量の情報がスポットでわかる
- 町民のつながり、健康増進に役立つ

## 東北方面隊54周年 音楽フェスティバルのご案内

- ▼テーマ 「共に前へ、新しい一歩」
- ▼入場料 無料(往復はがきによる応募が必要)
- ▼応募方法 往信の裏面に①住所②氏名③性別④職業⑤電話番号⑥希望時間⑦人数(2人まで)を記入 ※返信の表面も記入
- ▼宛先 〒983-8580 (住所) 東北方面総監部広報室 (宛名) 定期演奏会係
- ▼応募期限 8月22日(金)必着
- ▼お問い合わせ先 浪江町 復興推進課 情報統計係 ☎0243(62)4731 (内線2668)

## 避難状況 (5月31日現在)

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	73	0	滋賀県	1	0
青森県	41	0	京都府	33	0
岩手県	33	0	大阪府	59	0
宮城県	648	7	兵庫県	16	3
秋田県	74	0	奈良県	7	1
山形県	202	-6	和歌山県	0	0
福島県	14,692	24	鳥取県	1	0
茨城県	938	4	島根県	6	0
栃木県	450	-4	岡山県	22	0
群馬県	166	-9	広島県	14	-1
埼玉県	748	7	山口県	1	0
千葉県	562	-2	徳島県	1	0
東京都	923	-11	香川県	3	0
神奈川県	468	-1	愛媛県	14	0
新潟県	486	-6	高知県	7	0
富山県	15	0	福岡県	21	0
石川県	33	0	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	12	0
山梨県	61	-1	熊本県	2	0
長野県	53	1	大分県	4	-1
岐阜県	18	-2	宮崎県	8	0
静岡県	71	0	鹿児島県	7	0
愛知県	29	0	沖縄県	20	0
三重県	8	0	国 外	6	0

## 町内空間線量測定結果

☎ 帰町準備室危機防災係  
☎ 0240(34)0229

前頁モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。  
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1m地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.39	請戸	請戸小学校	0.20	苅野	加倉ローソン付近	3.20
	常磐線陸橋東側	1.35		中浜消防屯所付近	0.13		藤橋字善明迫地内	0.24
	常磐線陸橋西側	2.10		両竹消防屯所付近	0.19		藤橋不動尊前	0.40
	川添字小丸田地内	3.85	大堀	小丸字赤下地内	3.52	津島	津島字水境地内	2.66
	国道6号高瀬交差点付近	0.19		小丸字三程地内	1.12		津島字仲野作地内	4.88
	高瀬字小高瀬迫地内	0.83		畑川集会所	1.33		津島字谷津地内	4.12
幾世橋	貴布祢	0.26	苅野	立野字根渡地内	2.08		上津島消防屯所	2.90
	北幾世橋字町尻地内	0.50		酒田町営住宅	0.72		浪江町役場津島支所	4.39
	北幾世橋字荒井前地内	0.22		国道114号千人沢トンネル南側	9.01		赤字木字柵平地内	9.98
	棚塩字弥平迫地内	0.22		室原字小菅地内	2.21	昼曾根字尺石地内	9.55	
請戸	請戸橋南側	0.30		室原字堀知木地内	2.40	*測定日は平成26年6月4・5日です。		
	請戸漁港	0.18		加倉ファミリーマート付近	3.30			

## 避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	5月19日	小野田取水場	不検出
		苅野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（ $\gamma$ 線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 ☎ 0240(34)0234

## 食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

### ■5月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	4	0	しいたけ
山菜、きのこ類	41	18	
米（新米）	1	0	山椒
魚	0	0	
その他	2	1	
水（井戸水・湧水等）	7	0	
合計	55	19	

### ■5月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	0	0	たけのこ
山菜、きのこ類	15	10	
米（新米）	0	0	マルタ
魚	2	1	
その他	2	2	クルミの芽
水（井戸水・湧水等）	15	0	
合計	34	13	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）  
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg  
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受け付けています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243(23)4774

## 町内モニタリングポスト測定結果

☎ 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課  
☎ 03(5114)2125

原子力規制委員会が町内90カ所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。  
\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	6月1日	6月15日	地区	測定地点	6月1日	6月15日
浪江	旧法務局	0.30	0.27	大堀	アクセスホームさくら	1.90	1.84
	浪江町役場	0.12	0.11		田末消防屯所	2.38	2.28
	権現堂集会所	0.58	0.53		田尻集会所	1.20	1.18
	新町ふれあい広場	0.39	0.38		陶芸の杜おおぼり	6.02	5.79
	浪江消防署	0.21	0.22		大堀総合グラウンド	1.85	1.81
	請戸川土地改良区	0.37	0.35		大堀小学校	2.52	2.47
	浪江小学校	0.59	0.53		小野田集会所	1.53	1.50
	JR浪江駅前	0.77	0.77		谷津田集会所	0.81	0.73
	ふれあいセンター	1.00	0.98		大字谷津田字乱塔前地内	1.74	1.75
	中央公園	0.56	調整中		谷津田取水場入口	0.92	0.92
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.87	0.87	酒井集会所	2.50	2.45	
	国玉神社	4.48	4.34	苅野	室原田子平墓地	0.82	0.79
	上ノ原配水場近傍	3.08	2.95		室原北向集会所	3.07	2.92
	川添葉山会館	2.36	2.30		室原上組集会所	4.63	4.51
	浪江中学校	4.34	4.24		家老集会所	5.50	5.32
	南上ノ原町営住宅	2.42	2.32		室原公民館	3.01	2.64
	中上ノ原町営住宅	2.31	2.27		上立野公民館	2.34	2.27
	しらうめ荘	1.09	1.12		苅野配水場	2.17	2.13
	樋渡牛渡集会所	2.65	2.61		立野中多目的集会所	2.86	2.77
	高瀬浄化センター	0.26	0.26		下立野消防屯所	2.50	2.37
丈六公園	2.66	2.59	浪江公民館苅野分館		3.19	3.15	
高瀬多目的集会所	0.54	0.52	苅野小学校	3.16	3.08		
佐屋前公民館	1.67	1.61	苅宿公民館	1.89	1.83		
浪江東中学校	0.24	0.22	加倉運動公園	3.70	3.70		
幾内中継ポンプ場	0.35	0.34	福島県浪江ひまわり荘	2.09	2.10		
幾世橋集会所	0.20	0.19	加倉集会所	1.89	1.85		
幾世橋消防屯所	0.27	0.28	酒田集会所	0.64	0.64		
百間沢集会所	0.32	0.30	浪江高等学校	0.55	0.43		
幾世橋小学校	0.23	0.22	西台消防屯所	0.31	0.28		
幾世橋公民館幾世橋分館	0.14	0.14	藤橋消防屯所	0.47	0.46		
浪江浄化センター	0.37	0.34	津島	羽附集会所	0.55	0.54	
大字棚塩字北棚地内	0.23	0.22		大字津島集会所	1.64	1.61	
棚塩霊園	0.24	0.25		浪江町立津島小学校	3.12	3.00	
北棚塩総合集会所	0.14	0.13		浪江町立津島中学校	1.49	1.46	
マリンパーク	0.21	0.20		福島県立浪江高等学校津島校	6.84	6.83	
棚塩集会所	0.09	0.08		下津島集会所	3.35	3.27	
大平山避難場所	0.39	0.38		大字下津島字大和久地内	7.18	7.00	
浜街道高瀬街道交差点付近	0.18	0.17		津島活性化センター	0.71	0.69	
浜街道境松付近	0.30	0.29		南津島上集会所	3.63	3.53	
大字請戸集会所	0.08	0.07		南下コミュニティーセンター	3.96	3.89	
大堀	小丸多目的集会所	17.03	16.93	赤字木集会所	6.55	6.41	
	やすらぎ荘	16.07	15.56	葛久保集会所	6.70	6.43	
	井手多目的研修センター	5.19	4.96	手七郎集会所	6.53	6.38	
	末森中継ポンプ場	3.12	3.01	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	9.41	9.46	
	末森集会所	3.83	3.69	昼曾根消防屯所	8.87	8.67	



# 叶谷 守久さん(請戸)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山  
取材日：5月30日

## まずは健康でいることと、 自分に言い聞かせています



▲40歳代の頃にご夫婦で撮った思い出の写真と共に

大震災発生当日、津波から逃れる最中に奥さまを亡くされ、ご自分も足に大怪我を負われたため、県外での長期入院を強いられたそうです。退院後は土湯温泉に避難した後、2011年7月から福島市笹谷東部仮設住宅に移られ、別所帯ですが、ご長男家族と共に暮らしていらっしゃいます。

■詩吟の先生が訪ねてくださらなかったら、どうなっていたでしょう  
3月11日は、いわきでの会議から昼に戻り自宅で一休みした後、勤務先だった相馬双葉漁業組合請戸支所に行き、地震に遭いました。鉄筋2階建の建物が左右に大きく揺れ、地面のコンクリートの間からは水が吹き出していました。咄嗟に津波が来ると思い、急いで帰宅しました。妻は笑いながら倒れたテレビや額の片付けをしていましたが、車で大平山の麓まで行きました。振り返ると、真っ黒い大きな壁とモヤモヤとした水蒸気が立ち上り、私は思わず崖によじ登

り、妻を引き上げようとしたが、左足が木の根に引っかかり、手を放してしまいました。山頂に這い上がると人影がありました。ようやく呼びかけに応えてくれたのは後輩でした。離れ離れになった両親を探しに行った彼を待つ間、落ち葉を服の中に詰め込み、寒さを凌いでいました。手を借りながら山を下り、瓦礫だらけの中を歩いてみると、消防車が通りかかり、浪江町役場に避難できました。翌朝、避難指示が出ると大勢の人たちが一斉に移動し、私は知人に便乗して南相馬市に向かい、かかりつけの病院に行くことになりました。骨折した足の手術を即刻入院、骨折した足の手術をする事になりました。その2日後、南相馬市にも避難指示が出され、17日に白石市の公立刈田総合病院に移され、足の手術を受けました。病院には一人も知り合いはおらず、とても不安でした。

福島市に避難していた息子たちと連絡を取り、妻を探しました。二本松や相馬の遺体安置所を廻り、ようやく6月25日にDNA鑑定によって本人と認められ、7月31日に葬式を行いました。最後まで一緒にいたのに妻を助けることができなかったことに、自分で自分を責める日々が続きました。そんな時に、詩吟の先生が避難先の土湯温泉に

訪ねて来られ、「声を出してみませんか」とおっしゃいました。周りとの会話がなく声も出ませんでした。声を出して思い切った転機となったように思います。

■外出して帰宅する時、本当に情けないと感じます  
長男家族とは朝晩一緒に食事をしていますが、これから先、浪江にいた頃のような三世同居は無理でしょう。この暮らしがいつまで続くのかと思うと情けないですが、気力で過ごしています。年々年老いるわけですから、健康のために詩吟や体操、カラオケなどをやっています。

# 浪江のこころ通信



・第37号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信/第37号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地  
「浪江のこころ通信」宛  
FAX.0243(22)4218





### 小野田康浩さん(幾世橋)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山  
取材日：6月5日

#### 仮設の生活には慣れたけれど、 だんだん腹が立ってきました

小野田さんは浪江で生まれ、ご両親の仕事の関係で東京に育ちましたが、浪江の祖母が亡くなったことをきっかけに、約10年前にご家族で浪江に戻ってこられました。震災前に脳梗塞を発症し、その後遺症のために休職中とのこと。

現在お住いの二本松市岳下住民センター仮設住宅では、三代目の自治会会長を2年務めていらっしゃいます。

■まさか、まさかの連続で、寒かったことだけを覚えています  
あの日は、母と一緒に家に居ました。相当な揺れでしたが、母屋のグシ瓦が崩れ、壁に亀裂が入ったものの、さほどの損害はありませんでした。停電でしたので、蝋燭と石油ストーブで夜を明かしました。時々大きな余震があり、その度にストーブを消したり点けたりしていました。翌朝午前6時頃に避難指示の放送があり、母を隣家に預け、私は犬を連れて浪江高校に行きました。そこから荻野小学校に移動すると、バスに乗せられ津島に向かいましたが、2時間くらいしか滞在しなかったと思います。川俣高校体育館に避難しましたが、4月に高校の授業が再開することになり、月半ばに川俣町の旧小島小学校に移り、さらに猪苗代町の民宿に二次避難をしていました。  
避難の際に離れ離れになった母は、隣の家族と共に二本松市東和の体育館に避難したものの、気管支を患って二本松病院に入院しました。私も何度も猪苗代から通いました。病院から介護老人施設「サンビュー」へ移り、仮設住宅に入居する1ヵ月前の7月に亡くなりました。入院中に友だちが出来て退院したくなかったように、移転先の「サン

ビュー」から仮設住宅に移ろうという時も、友だちと離れることは相当な精神的な苦痛だったようです。母だけでなく、避難している多くの方も血圧が高くなったり、体調が悪くなったりしていたようです。  
■仮設での生活がいつまでなのか、復興公営住宅はいつ入れるのか、知りたいです  
この仮設住宅64戸のうち、今は53世帯が住んでいます。二本松病院が近いからか、透析を受ける方が結構います。買い物は徒歩圏にヨークベニマルやコメリ、しまむらなどがあり、便利な所です。また、帰宅困難区域の方だと思いますが、ここを出て二本松市内や大玉村、福島市等に自宅を再建された方もいらっしゃいます。  
集会所は卓球や縫物を楽しむ住民が利用したり、定期的に支援活動団体さんが訪れてお茶会や体操教室などが開かれたり、野菜の差し入れもしてくださ



▲年末恒例、絆まつりの写真の前で  
この地域全体のお祭りは、岳下住民センターの住民ばかりではなく、永田農村広場仮設住宅や市内の借上げ住宅の方々も参加され、地域の方々やJICA二本松（独立行政法人国際協力機構）や支援活動団体の協力により賑やかに開催されているそうです。

ます。毎週火曜日には近所の農家さんによる野菜の移動販売もあります。自治会では集会所の非常口を窓ではなく掃出し戸にして欲しいとか、雨漏りがする風除室を修繕して欲しいなどの要望を町にお願いしているのですが、なかなか難しいようです。今、個人の望みは、復興公営住宅を早く建てて欲しいということだけです。はっきりとした時期を示せない町の立場も解りますが、やっぱり先の見通しを知りたいというのが本音ですよ。



### 柴口 武雄さん・サツキさん(権現堂)

取材者：浪江町役場 舛田・嶋原  
取材日：5月30日

#### 笑顔で会える日が来るのを祈っています

埼玉での避難生活を経て、今年4月から南相馬市で暮らし始めた柴口ご夫妻。赤い帽子がトレードマークの武雄さんは、若いころから興味のある天文や考古学を情熱を持って続けていらっしゃいます。奥様のサツキさんは、避難後に新たにパッチワークを始めたり、日本舞踊を再度習うなど何事にも意欲的です。

現在入居されている施設では、ご夫婦が隣同士のお部屋のため、壁を“トントン”とノックして“おやすみなさい”の合図をなさるなど、穏やかに暮らしながら、浪江を忘れることなく帰ることを願っていらっしゃいます。



▲ご友人が撮影した日食の写真を手にする武雄さんと手作りのパッチワーク作品を手にするサツキさん

息子のお嫁さんの実家がある山形で2週間避難させてもらってから、娘のいる埼玉で3年過ぎました。埼玉は大変気候の良い所で風邪ひとつひかず、近所の人にも良くしてもらい、友人もできて楽しく暮らしましたが、ずっと福島に帰りたいと思っていました。  
4月に息子家族が家を建てて引っ越すことをきっかけに、私

天文に興味を持ったのは中学生の頃で、20年ほど前から日食を観るためにブラジル、タイ、アフリカ、中国など海外にも行き、撮った写真をマリンパークや役場に飾ってもらったりしていました。避難していた埼玉は、予想以上に星空が綺麗で、妻に星の名前を教えることができました。南相馬でも二人で星空を眺めています。住まいの近くに

ある古墳は、高校生の時に測量に参加し史跡指定された桜井古墳で、先日は二人で散歩して写真を撮ってきました。アルバムを作っていますが、もう一度行って説明文をつけて完成させたいと思っています。住まいには、息子の手作りの神棚があり、毎日、一番初めに頼むことは、放射能が早くなくなるようにという事です。町長が浪江を直して呼んでくれるから大丈夫、将来は浪江に帰れると思っています。元気にやっています。町には1日も早く帰れるようにお願いしたいです。  
\*サツキさん  
埼玉にいる時に何かがないといけないと思って、大正琴やパッチワークを始めました。その時できた友人が今も生地などを送ってくれているのでパッチワークを続けています。6月からは、浪江で10年やっていた日本舞踊を週1回始めることにしました。  
浪江のことを忘れたことは一度もなく、海の匂いを思い出します。浪江に帰って、みんなと笑顔で会えるようにと祈っています。

たちも南相馬で暮らすことにしました。離れた家族と集まれるようになり嬉しく思います。  
浪江の自宅には、望遠鏡や専門のカメラを設置した手作りの天文ドームがあります。趣味の天文に打ち込めると思っていた時に震災が起きました。今は、そのままにしてきた機材が使えるか心配です。

## 連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所  
〒964-0984  
二本松市北トロミ 573 番地  
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 復興再生事務所（浪江町役場本庁舎）  
〒979-1592  
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2  
TEL 0240(34)2111
- 福島出張所  
〒960-8601  
福島市五老内町 3 番 1 号  
（福島市役所 9 階西側）  
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所  
〒969-1203  
本宮市白岩字堤崎 494 番地 22  
（本宮市役所白沢総合支所 1 階）  
TEL 0243(44)1185・1186  
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所  
〒969-1611  
伊達郡桑折町字東大隅 18 番地  
（桑折町役場 2 階）  
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所  
〒970-8026  
いわき市平字堂根町 1 番地の 4  
（いわき市文化センター 2 階第 4 会議室）  
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 南相馬出張所  
〒975-0039  
南相馬市原町区青葉町 2-62-2  
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 浪江町議会事務局  
〒964-0984  
二本松市北トロミ 573 番地  
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会  
〒964-0984  
二本松市北トロミ 573 番地  
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会  
〒964-0984  
二本松市北トロミ 520 番地  
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所  
〒969-1404  
二本松市油井字長谷堂 230 番地  
TEL 0243(24)1431

ここからは広告です。



## 株式会社 双葉不動産 — 住まいの「夢」かなえます —

皆さまの住宅再建のお手伝いをさせていただきます。  
不動産に関するご相談は弊社にお任せください。

郡山支店



うねめ通り  
内環状線  
双葉不動産  
★ 安積黎明高校  
さくら通り

郡山市長者三丁目 4-1  
武田ビル 1 階  
TEL 024-953-5777  
FAX 024-953-5778

南相馬支店



セブンイレブン  
★ 双葉不動産  
ホテル西山  
ラファイヌ

南相馬市原町区旭町  
二丁目 2-2  
TEL 0244-26-5175  
FAX 0244-26-5177

レオパレスパートナーズ福島相双店



セブンイレブン  
★ レオパレスパートナーズ  
ホテル西山  
ラファイヌ

南相馬市原町区旭町  
二丁目 2-2  
TEL 0244-26-5180  
FAX 0244-26-5182



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243(62)0123(代表) FAX 0243(22)4218  
<http://www.town.namie.fukushima.jp>

